令和８年10月30日

会員事業場　殿

加古川労働基準協会
労務部長　水野　一宏　（加古川労働基準協会労務部長之印）

令和８年度　労務部研修会開催並びに働き方改革関連制度等特別相談会のご案内

拝啓　貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の諸行事に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、今年度の労務部研修会を下記要領にて開催いたします。

また、同日、同会場にて、労務部研修会終了後に、加古川労働基準監督署の労働時間相談・支援班と働き方改革推進支援センターが共同で「特別相談ブース」を設置します。

特別相談ブースでは、働き方改革の推進及び適正な労務管理の定着を支援するため、事業場からの各種相談に対応いたします。

具体的には、

時間外労働の上限規制、36協定、年次有給休暇、勤務間インターバル制度、同一労働同一賃金をはじめとした働き方改革関連制度のほか、人手不足への対応、生産性向上、各種助成金制度などについて、事業場ごとの状況に応じた助言や支援を行います。

説明会等では質問しにくい個別の課題についても気軽に相談いただける機会となり、会員事業場に対するサービス向上にも資するものと考えておりますので、本取組の趣旨をご理解いただき、特別相談ブースのご利用を賜りますようお願い申し上げます。

特別相談ブースのご利用に当たっては、事前の申込は必要ありません。研修会終了後、直接、特別相談ブースにお越しください。　敬具

記

【開催日時】令和８年11月20日（金）　14：00～16：10（受付13：30）
【開催場所】ウェルネージかこがわ　１階　マリンガホール
（〒675-0065　兵庫県加古川市加古川町篠原町103-3）

【定　　員】70名
【開催次第】

1　開会挨拶
　加古川労働基準協会　労務部長　　14：00～14：05
2　来賓挨拶
　加古川労働基準監督署署　長内田　雅英　様　　14：05～14：10
3　行政講話
　内容「過労死等防止対策と企業に求められる労働時間管理」　　14：10～14：30
　講師　加古川労働基準監督署　　第一方面主任監督官　　久保　昇太　様
（休　　憩）　　14：30～14：40
4　特別講演　　14：40～16：00
　内容「育成就労制度の概要と外国人労働者定着のための基本」
　講師　兵庫働き方改革推進支援センター専門家　行政書士・社会保険労務士
　略歴　九州大学法学部卒業。
　　大手メーカー企業において、法務部門および人事部門に40年間勤務。
　　退職後、行政書士・社会保険労務士として登録・開業。
　　JETRO（日本貿易振興機構）および行政機関において、外国人雇用に関する相談・支援業務に従事。
5　質疑応答　　16：00～16：10
6　閉会　　16：10

「特別相談ブースでの相談支援活動」　　16：10～16：50

【申込方法】下記の参加申込書に必要事項を記入しご連絡ください。
〒675-0031　加古川市加古川町北在家2006　永田ビル４階
加古川労働基準協会　FAX：０７９－４２１－７６０１
※ウェルネージかこがわの駐車場は使用できません。お車でご来場の場合は最寄りの駐車場をご利用下さい。
○申込期日：令和８年11月16日（月）までにFAXでお申し込みください。

・・

労務部研修会参加申込書（11月16日（月）迄）

加古川労働基準協会　宛　　（FAX：０７９－４２１－７６０１）

事業所名	
会員番号	
参加者数	人
連絡担当者名	（TEL　：　　　　）